

はじめに

当保健所の2つの医療圏では、南海トラフ等の巨大地震等の災害を想定した医療圏地域災害医療計画が策定されており、計画に沿って災害医療コーディネーター始め地区三師会及び各市等の連携と情報共有体制、急性期の搬送体制や中長期における慢性疾患患者等の受け入れ体制や医薬品の確保策など、大規模災害時の災害医療を円滑に実施するための総合的な計画作成及び体制整備のために、各医療圏地域対策会議を開催しています。



このような中、災害時の在宅要医療難病患者さんの医療とケアの継続は課題であり、今回、人工呼吸器を使用されている方を始めとした4名の筋萎縮性側索硬化症の方について、災害時の支援体制構築を推進するための取組を実施しました。

各市担当者をはじめ地域の方々に御協力いただき、津波の到達予測や地盤の液状化などの居住地域のハザードを確認し、患者さんの病状による医療や介護等の療養環境と支援体制、近隣住民との関係性などにより、被災直後から急性期を中心に支援体制を検討いたしました。

備えるべき支援体制は個別性が高く、これからが本格的な取組みとなりますが、支援者の手から手へ命を繋ぐために必要な大きな一歩を踏み出せたことに、御協力をいただきました多くの方々に深く感謝申し上げますとともに、今後より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月 吉日

愛知県衣浦東部保健所長 服部 悟